

22労働協約 第8回交渉 回答

国労要求の一部が前進！

回答概要

【協約等の改訂に関する事項】

1. 出生休暇の新設及び結婚休暇の付与日数等の変更
(出産1回につき1日の有給休暇新設・結婚休暇を3年以内で5日以内付与)
2. 配偶者帯同休職の新設
(配偶者の海外転勤帯同時、3年以内休職可)
3. 育児等に関する取扱いの変更
(「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」改正に伴う変更)

【制度等の改正に関する事項】

1. 帰省交通費の特例措置拡充
(単身赴任者の帰省時、4往復分の加算、飯田・大鹿地区から名古屋まで高速バス利用可)
2. 非常呼び出し手当の支給対象拡大
(中央新幹線建設工事で重大事象発生時に非常呼出手当を支給)
3. 新幹線指定席利用の拡大(試行)
(等級に関係なく全社員の出張時等での新幹線普通指定席利用の試行)
4. 在宅勤務制度の変更
(フレックス・裁量労働制適用の非現業機関に在宅勤務の適用範囲拡大)
5. フレックス制の変更
(山梨実験センターの一部・リニア開発本部小牧駐在にフレックス制を適用)
6. 一般住宅補給金の支給額見直し
(補給金を一律支給から家賃半額、45,000円限度で支給)

詳しくは、交渉情報等を参照のこと。

職場三大要求の獲得めざして、みんな
で議論し、みんなで行動しよう！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩